令和５年度第３回

中標津町地域公共交通活性化協議会

議案

日時：令和５年 11 月 28 日（火）　13：30～

場所：中標津町役場　３階　301 会議室

中標津町地域公共交通活性化協議会事務局
（中標津町町民生活部生活課）

議案第１号　　中標津町地域公共交通網の見直しについて・・・・・・・・・・・・・・・・1
別紙資料①　中標津市内線再編イメージ（路線図）
別紙資料②　中標津市内線再編イメージ（時刻表等）
別紙資料③　町営バス路線再編イメージ

議案第２号　　地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について・・・・・・・・・9

報告第１号　　市街地－計根別地区間における下校便等の確保について・・・・・・・・・19

報告第２号　　中標津空港の二次交通等に係る実証運行の検討について・・・・・・・・・21

中標津町内公共交通網見直し

に向けたコンセプト

令和５年１１月２８日

01 町内公共交通網の見直し対象

モード名	路線	運行主体	役割・位置づけ
飛行機	中標津-新千歳 中標津-羽田	全日本空輸㈱	本町を含む根室管内と道都札幌や首都東京を結ぶ航空路線として役割を担う。
広域バス路線	オーロラ号	北都交通㈱ 根室交通㈱	本町、別海町、根室市と道都札幌を結ぶ都市間高速バスとして、広域移動の役割を担う。
	釧路羅臼線（■） 釧路標津線（◇） 標津標茶線（■）	阿寒バス㈱	本町と羅臼町、標津町、別海町、標茶町、釧路町、釧路市を結び、町内移動と広域移動の役割を担う。
	中標津線（■） 中標津空港線（■）	根室交通㈱	本町の中標津空港と別海町、根室市を結び、町内移動と広域移動の役割を担う。
町内バス路線	中標津市内線（◆） 中標津計根別線（○）	阿寒バス㈱	本町市街地内及び市街地と計根別地区間を運行し、市街地の各商業施設や医療施設等と住宅街等を結び市街地内移動と町内移動の役割を担う。
	町営バス路線-俣落線（●） 町営バス路線-武佐線（●） 町営バス路線-養老牛線（□）	中標津町 （日東交通㈱）	町内農村部を中心に運行し、市街地もしくは計根別地区へ接続し、町内移動の役割を担う。
	スクールバス（○）	中標津町 （4 事業者）	町内で統廃合となった小中学校の地区からの通学送迎交通としての役割を担う。

■：地域間幹線系統補助対象路線　◆：広域生活交通路線維持費補助対象路線
□：市町村生活バス路線運行費補助対象路線　◇：関係自治体での補助対象路線
●：地域内フィーダー系統補助対象路線　○：本町単独補助対象路線

出典：中標津町地域公共交通計画　第１章　P5

【見直し対象】
- 中標津市内線（◆）
- 町営バス路線（●・□）

【目指すところ】
中標津町らしい
公共交通ネットワークの構築

02 中標津町地域公共交通計画における位置づけ

目標 i	中標津市内線の利便性向上及び市街地内における移動機会の確保
公共交通施策①	中標津市内線の利便性向上に向けた見直し
公共交通施策②	市街地内における移動機会の確保に関する方策の検討・導入

目標 ii	自宅付近で乗車できる農村部交通の導入・確保
公共交通施策③	デマンド型交通への見直し
公共交通施策④	デマンド型交通への見直しによるリソースの他公共交通施策への活用

出典：中標津町地域公共交通計画　第７章　P67

特に・・・
公共交通施策①・③・④の実現に向けた取り組みを推進

03 各施策の内容

公共交通施策①	中標津市内線の利便性向上に向けた見直し	重点課題1との対応	重点課題2との対応	重点課題3との対応	重点課題4との対応
		●			

施策実施内容

・阿寒バス㈱が運行する中標津市内線は、今後も本町からの必要な支援や北海道の広域生活交通路線維持費補助を受けながら運行継続を行う一方で、令和４年度に実施した乗降調査では利用が著しく少ない地域・バス停の存在、町民意見交換会での所要時間を短くしてほしいという要望など、課題や求められるニーズが浮き彫りになりました。

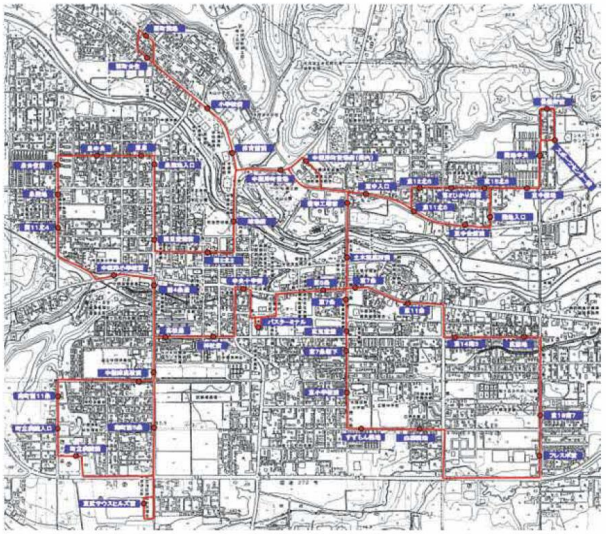

図 8-1　現在の中標津市内線の運行ルート

・また、運行主体である阿寒バス㈱より運転手不足による運行便数の削減の打診を受け、令和４年10月より運行便数の削減を行っています。

・このような状況を踏まえ、利用実態や町民要望、運行主体の阿寒バス㈱の状況に対応すべく、運行ルートの見直し及び見直しによる所要時間短縮、といった効率化と利便性の両側面から中標津市内線の見直しを検討します。

・なお、見直しについては、令和５年度に見直し内容の検討を行い、令和６年度から見直した内容での運行を予定しています。

実施主体　中標津町、バス事業者　など

実施エリア　中標津市内線沿線地域

実施年度

事業No.	事業事項	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
1	中標津市内線見直し内容の検討	●				
2	中標津市内線見直し内容での運行		●	◎	◎	◎

△：検討、●：実施、◎：継続実施

出典：中標津町地域公共交通計画　第８章　P72

公共交通施策③	デマンド型交通への見直し	重点課題1との対応	重点課題2との対応	重点課題3との対応	重点課題4との対応
			●		

施策実施内容

・現在、農村部を中心に運行している町営バス（俣落線、武佐線、養老牛線）について、乗降調査や農村部で実施した関係者ヒアリングの結果から、利用者が小規模かつ限定されている状況がみられました。

図 8-2　現在の町営バスの運行ルート

・利用者が小規模かつ限定されている要因としては、農村部特有の散居形態が起因し、バス停から自宅までの距離が遠いなどの要因が挙げられています。

・そこで、より利用しやすいよう、予約に応じて利用者の自宅付近まで送迎を行うことが可能な予約運行型（デマンド型）交通へと転換し、農村部に居住する町民の移動手段の確保を検討します。

・詳細な運行内容については、令和５年度に検討を行いますが、運行区域については、現在、町営バスが運行している農村部を運行区域として設定し、これまでの町営バス同様に町が運行主体となり、ハイヤー事業者への運行委託を行うことを検討します。

・なお、現状の町営バス及び見直しを検討しているデマンド型交通の運行維持に向けては、町から運行維持に必要な経費負担を行うとともに、地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）の活用や北海道の市町村生活バス路線運行費補助を受けながら、運行を行うことを予定します。

・また、デマンド型交通の運行に際し、車両購入が必要な場合においては、地域公共交通確保維持事業（陸上交通：車両購入に係る補助）も活用しつつ、効率的な車両導入を行うことを予定します。

実施主体　中標津町、ハイヤー事業者　など

実施エリア　町営バス運行地域

実施年度

事業No.	事業事項	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
1	デマンド型交通運行内容の検討	●				
2	デマンド型交通の運行		●	◎	◎	◎

△：検討、●：実施、◎：継続実施

出典：中標津町地域公共交通計画　第８章　P74

03 各施策の内容

公共交通施策④	デマンド型交通への見直しによるリソースの他公共交通施策への活用	重点課題1との対応	重点課題2との対応	重点課題3との対応	重点課題4との対応
			●	●	

施策実施内容

・公共交通施策③の実施により、町営バス路線の運行に要していた車両及び運転手といったリソースの効率化が図られることが想定され、これらリソースを公共交通施策⑤で整理する市街地-計根別地区間の通学便運行への活用を検討します。
・また、デマンド型交通への見直しによるリソース等を活用し、観光資源へのアクセスなどについても併せて検討します。
・これらのことにより、公共交通に係る経費を大幅に増加させることなく、各種交通手段を確保できる一方で、町内交通事業者の運転手不足等の問題解決の一助となることも想定されます。

実施主体　中標津町、バス事業者、ハイヤー事業者　など

実施エリア　中標津町内

実施年度

事業No.	事業事項	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
1	交通事業者との協議	●	－	－	－	－
2	庁内調整	●	－	－	－	－

△：検討、●：実施、◎：継続実施

出典：中標津町地域公共交通計画　第８章　P75

04 中標津市内線見直しに向けたコンセプト

①条件

・より短時間で移動可能なルートで運行

→系統数を４ルートに変更

・より利便性を向上させた運行

→車両台数・運転手数を増加（２台・２人で検討中）

※増加させる車両台数・運転手数のリソースは町営バス路線の見直しにより、充足を予定

②コンセプト

・できるだけ多くの市街地を経由

・市街地のどこからでも町立病院、東武サウスヒルズまで乗継なしで概ね３０分以内で移動可能

・起・終点はターミナル以外でも可とし、かつ路線形態は循環路線でなくても可

05 町営バス路線見直しに向けたコンセプト

①条件

・より利便性を向上させた運行

→郊外部での高齢化の進行や住宅立地状況を鑑み、「バス停からの乗車」から「自宅付近での乗車」に変更

・より効率性を向上させた運行

→町営バス路線の利用実態として、農村部での利用が毎便必ず発生しているものではなく、かつ運行ルートが長大になっていることを踏まえ、「予約制による運行」に変更

②コンセプト

・できるだけ自宅付近からの乗車を実現

・予約に応じた運行により、ムダな走りを改善

・限られた車両台数・運転手数のリソースを再分配

議案第２号　地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

別紙1

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和　5年　11月　28日

協議会名：中標津町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
中標津町	●俣落線①～④ 交通センター～りんどう園～俣落～町立病院～交通センター ●武佐線①～③ 交通センター～まこと～武佐・開陽～町立病院～交通センター	令和2年度から利用者数が大きく減少したこともあり、路線の見直しを検討している。	A	計画通り事業は適切に実施された。	B	利用者数は令和3年度1.90人/便に対し1.73人/便と減少し、目標である2.0人/便以上に届かなかった。 利用者数が昨年度より減少した理由としては、高校生の利用状況が影響していると考えられる。	生活交通手段を維持・確保し、地域住民の日常生活の移動確保や地域間幹線系統との接続による広域的な移動を図るため町営バス路線は必要である。 しかし、現状の利用実態や将来の利用見込を踏まえて、運行形態やダイヤ、車両規模等の検討が急務である。

別紙１－２

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和　5年　11月　28日

協議会名：	中標津町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	中標津町は、北海道の東部、根室管内の中部に位置し、面積は684．98k㎡、人口は令和5年10月末現在22,506人であり、前年比238人の減少となったところである。 中標津町の公共交通は、市街地を運行する「中標津市内線」、他都市との間を結ぶ幹線系統としての「標津西春別線」、「中標津線」、「釧路羅臼線」、「釧路標津線」などに加え、郡部と市街地を結ぶ「町営バス路線」が運行している。 しかし、人口減少やモータリゼーションなどにより、公共交通の利用者は低迷しており、赤字運行による町負担の増加をはじめ、様々な課題が生じている。 例えば、市街地を運行する「中標津市内線」は、住宅地の拡大や郊外部における大型商業施設の立地に伴い路線ではカバーできない交通空白地域が発生しており、「町営バス路線」は郡部と市街地を結ぶ路線であるが、1便当たりの利用者数が少なく、便によっては無乗車と非効率的な運行を強いられている。 このような状況の中、主な利用者となる少子高齢化に伴い増加する高齢者や免許返納者、学生等の交通弱者の利用実態に合った公共交通を将来にわたって維持・確保する、また、交通空白地域と中心市街地のアクセスを確保し、交流人口の拡大を促進するとともに地域の活性化を図ることが重要となる。 以上を踏まえ、現状の公共交通体系を維持し移動手段を確保しつつも、路線の見直しや新しい交通システムへの見直し等を行い、中標津町に合った公共交通体系を検討・構築することが必要となっており、このことについて「中標津町生活交通確保維持改善計画」に位置付けている。 このため、地域公共交通確保維持改善事業により、中標津町内における生活交通手段を維持・確保し、また、地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援などを図るため、住民の生活の足としての公共交通を存続させていくことが必要である。

中標津町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

今後の少子高齢化に伴い増加する高齢者や免許証返納者等の交通弱者への対応が課題となってきている。
また、市街地と大型商業施設とのアクセスを確保することは、交流人口の拡大と地域の活性化につながるため、重要となってくる。
これらを踏まえて、将来に渡って持続可能な公共交通体系を構築し地域の活性化を図ることを目的に、利用実態に合った路線への見直しについて、「中標津町広域公共交通確保維持改善計画」に位置付けました。
このため、地域公共交通確保維持改善事業により、中標津町内における生活交通手段を維持・確保し、地域住民の買物や通院などの日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援などを図るため、住民の生活の足としての公共交通を存続させていくことが必要となります。

生活交通確保維持改善計画の目標

運行の効率化、増便を考慮し1便あたりの利用者数の2.0人を目標とする。（令和3年度　約1．9人／便）

地域公共交通の現況

・阿寒バス株式会社
（中標津市内線・標津西春別線・釧路標津線・釧路羅臼線）
・根室交通株式会社（中標津線、中標津空港線）
・町営バス（俣落線・武佐線・養老牛線）

協議会開催状況

令和5年 3月 2日	中標津町地域公共交通計画（案）
令和5年 4月21日（書面開催）	中標津町地域公共交通計画（案）
令和5年 6月26日	令和5年度事業計画 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請　等
令和5年11月28日	町内路線の再編 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価

令和５年度事業概要

●俣落線①～④
交通センター～りんどう園～俣落～町立病院～交通センター
●武佐線①～③
交通センター～まこと～武佐・開陽～町立病院～交通センター

令和５年度事業の実施状況

１）プロセス、創意工夫

・令和5年7月　中標津町地域公共交通計画策定
　　俣落線及び武佐線含む町営バスに係る見直しの方針を記載
　　見直しの具体案について検討

・令和5年9月　乗降者数の調査を実施し利用状況を確認（全便、1週間）

２）運行系統

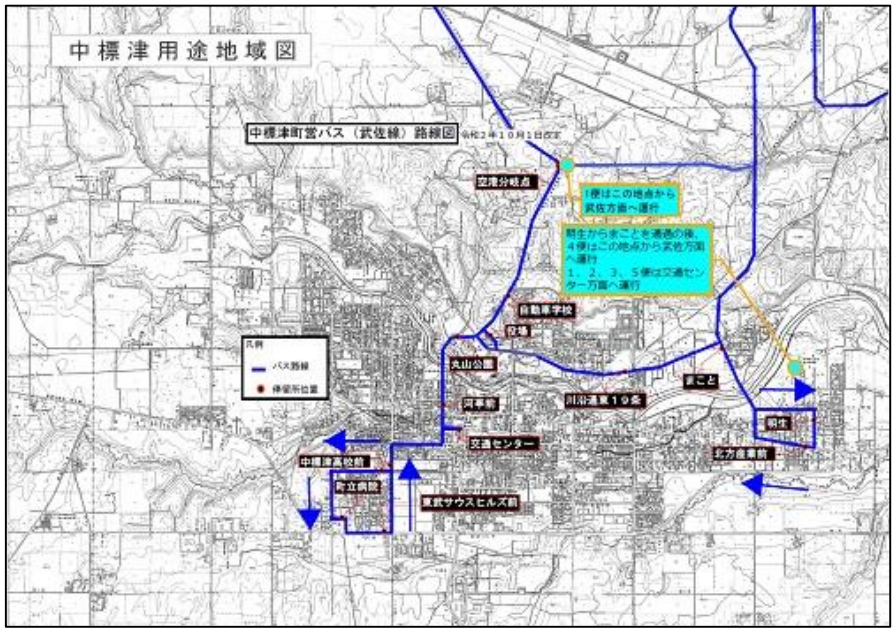

３）利用実績

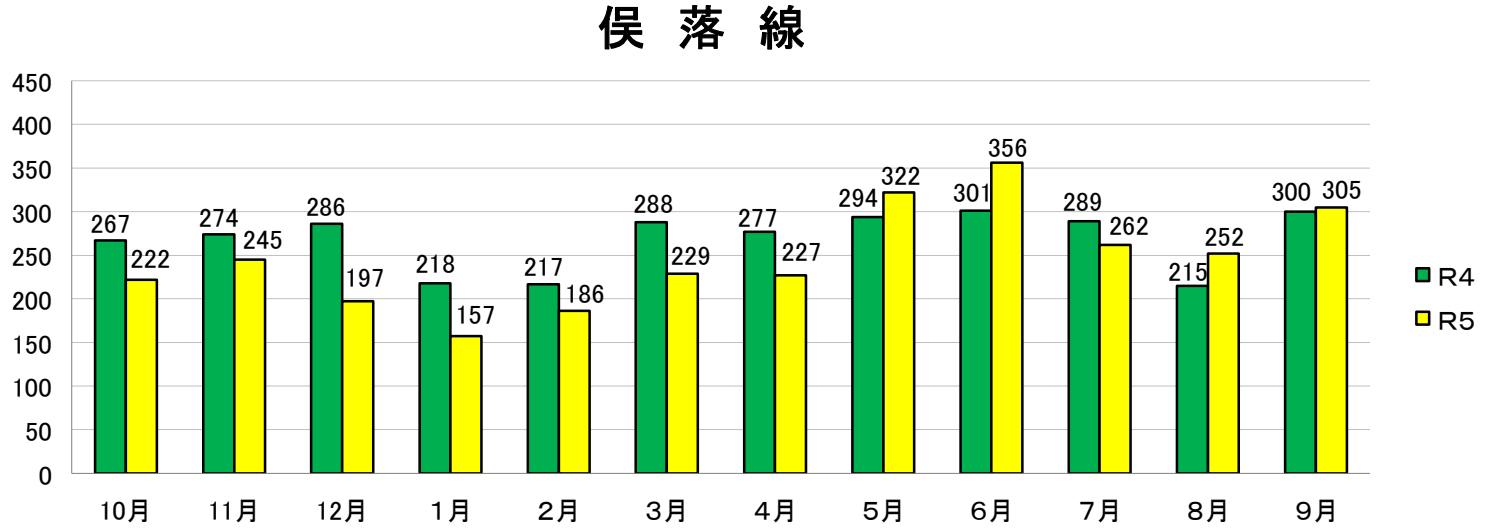
俣 落 線
450
400
350
300
250
200
150
100
50
0
267
222
274
245
286
197
218
157
217
186
288
229
277
227
294
322
301
356
289
262
215
252
300
305
10月
11月
12月
1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月
8月
9月
R4
R5

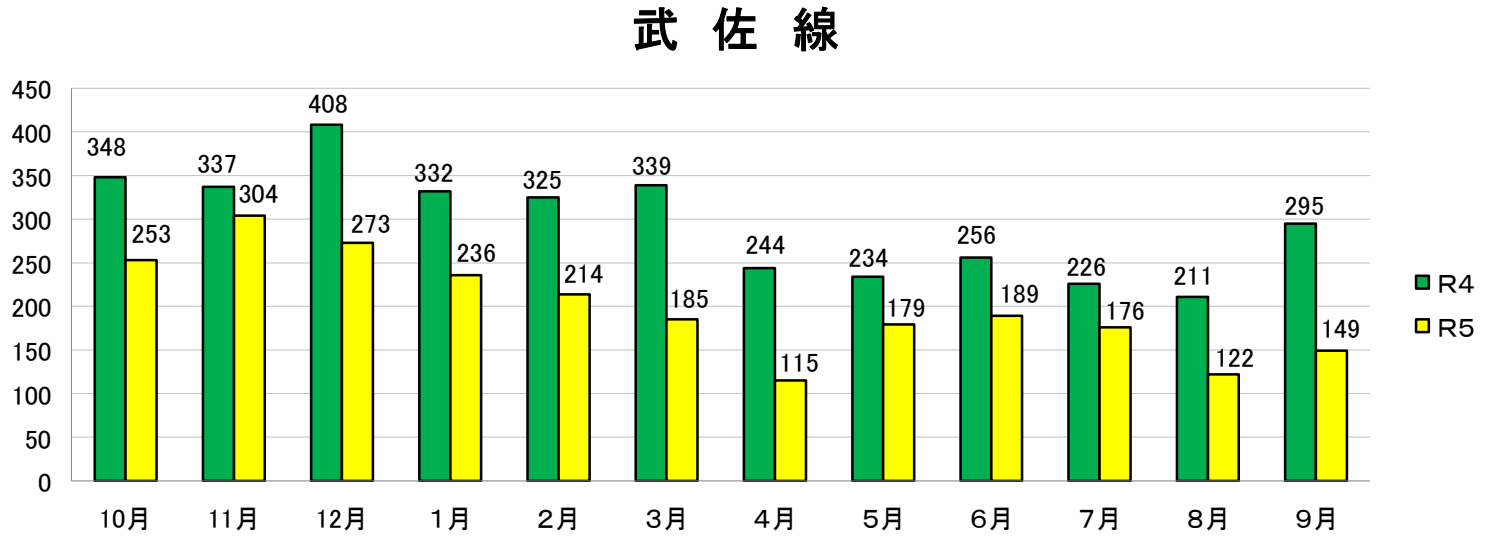
武 佐 線
450
400
350
300
250
200
150
100
50
0
348
253
337
304
408
273
332
236
325
214
339
185
244
115
234
179
256
189
226
176
211
122
295
149
10月
11月
12月
1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月
8月
9月
R4
R5

４）収入実績

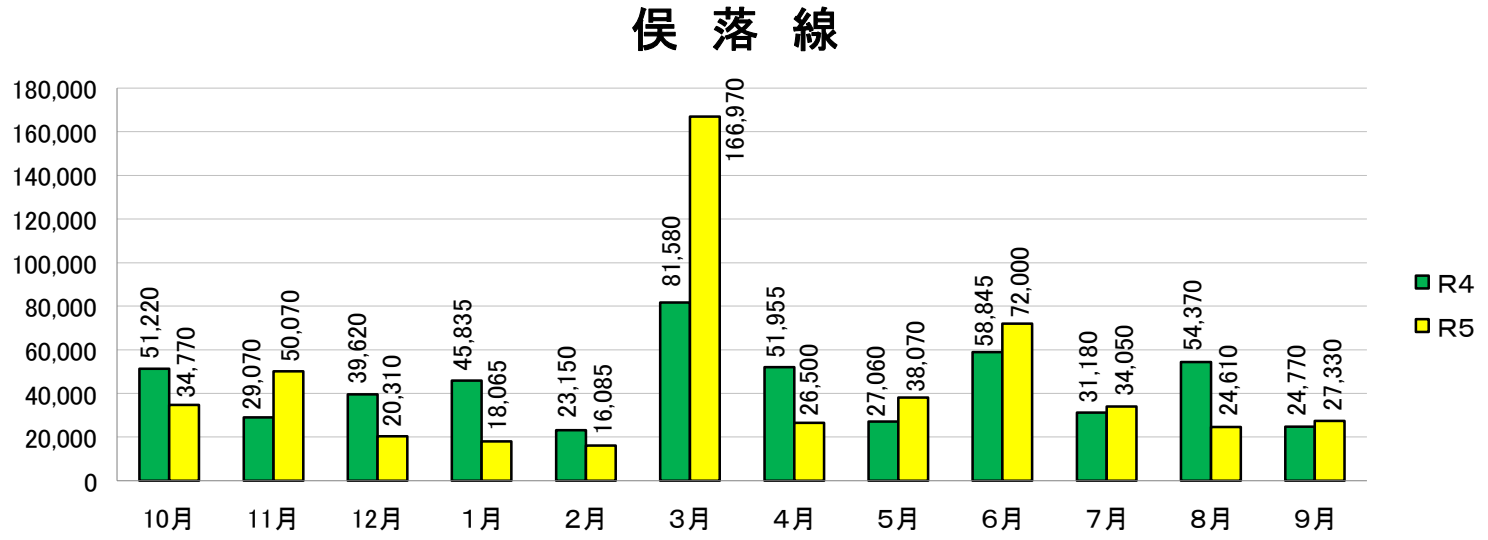
俣 落 線
180,000
160,000
140,000
120,000
100,000
80,000
60,000
40,000
20,000
0
51,220
34,770
29,070
50,070
39,620
20,310
45,835
18,065
23,150
16,085
81,580
166,970
51,955
26,500
27,060
38,070
58,845
72,000
31,180
34,050
54,370
24,610
24,770
27,330
10月
11月
12月
1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月
8月
9月
R4
R5

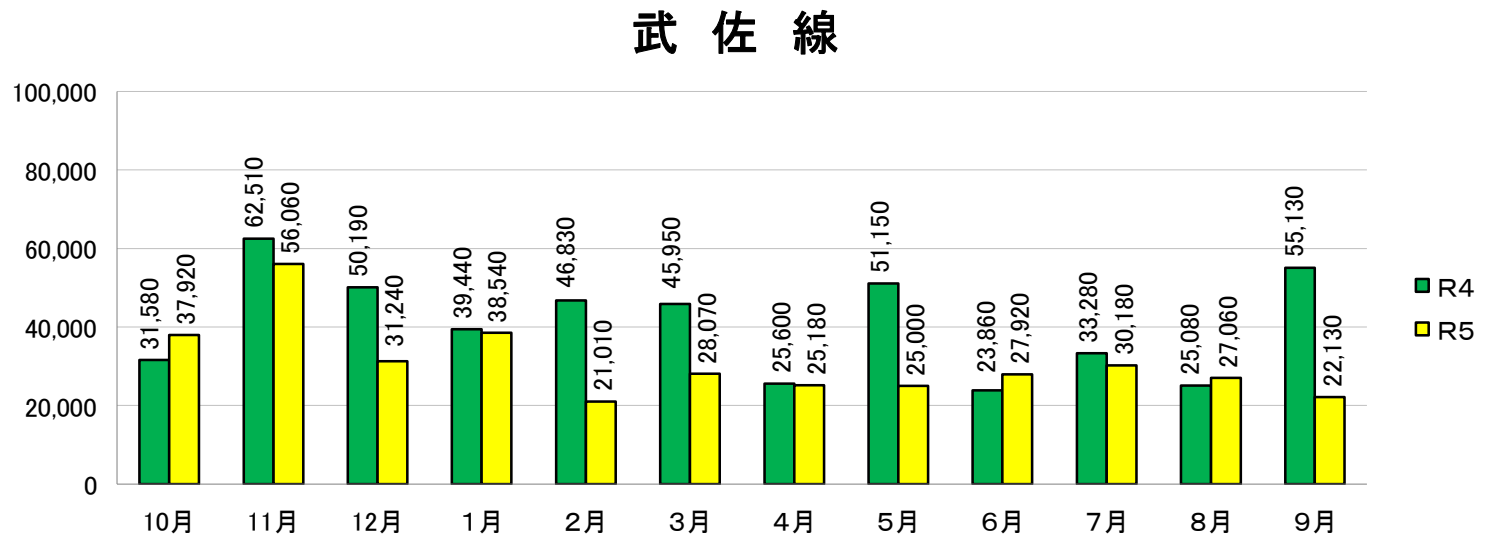
武 佐 線
100,000
80,000
60,000
40,000
20,000
0
31,580
37,920
62,510
56,060
50,190
31,240
39,440
38,540
46,830
21,010
45,950
28,070
25,600
25,180
51,150
25,000
23,860
27,920
33,280
30,180
25,080
27,060
55,130
22,130
10月
11月
12月
1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月
8月
9月
R4
R5

5）事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

6）目標・効果達成状況

高校生の通学や、買い物・通院で利用がされている。

高校生は、年度によって利用者数が異なるため、この人数の増減が利用結果に大きく反映される。

１便あたりの利用者数は令和3年度の１．９０人/便に対し１．７３人/便と減少し、目標である２．０人/便に届かなかった。

利用者数が昨年度より減少した理由としては、高校生の利用状況が影響していることが考えられる。

7）事業の今後の改善点

生活交通手段を維持・確保し、地域住民の日常生活の移動確保や地域間幹線系統との接続による広域的な移動を図るため、町営バス路線は必要である。

しかし、現状の利用実態や将来の利用見込を踏まえて、運行形態やダイヤ、車両規模等の検証が急務である

8）地方運輸局等における二次評価結果（案）

運輸局記載欄

参考資料

町営バス運行実績（今年度＋過去３ヵ年）

１　利用者数（人）

（１）俣落線

月	R1.10～R2.9	R2.10～R3.9 ①	R3.10～R4.9 ②	増減 ②－①	対前年比(%)	R4.10～R5.9 ③	増減 ③－②	対前年比(%)
１０月	296	212	267	55	25.9	222	△ 45	△ 16.9
１１月	342	214	274	60	28.0	245	△ 29	△ 10.6
１２月	355	247	286	39	15.8	197	△ 89	△ 31.1
１月	197	165	218	53	32.1	157	△ 61	△ 28.0
２月	205	199	217	18	9.0	186	△ 31	△ 14.3
３月	97	196	288	92	46.9	229	△ 59	△ 20.5
４月	136	225	277	52	23.1	227	△ 50	△ 18.1
５月	125	187	294	107	57.2	322	28	9.5
６月	239	297	301	4	1.3	356	55	18.5
７月	256	237	289	52	21.9	262	△ 27	△ 11.4
８月	183	198	215	17	8.6	252	37	18.7
９月	221	218	300	82	37.6	305	5	2.3
合計	2,652	2,595	3,226	631	24.3	2,960	△ 266	△ 8.2

（２）武佐線

月	R1.10～R2.9	R2.10～R3.9 ①	R3.10～R4.9 ②	増減 ②－①	対前年比(%)	R4.10～R5.9 ③	増減 ③－②	対前年比(%)
１０月	359	289	348	59	20.4	253	△ 95	△ 27.3
１１月	351	340	337	△ 3	△ 0.9	304	△ 33	△ 9.8
１２月	380	422	408	△ 14	△ 3.3	273	△ 135	△ 33.1
１月	240	283	332	49	17.3	236	△ 96	△ 28.9
２月	266	303	325	22	7.3	214	△ 111	△ 34.2
３月	108	302	339	37	12.3	185	△ 154	△ 45.4
４月	196	276	244	△ 32	△ 11.6	115	△ 129	△ 52.9
５月	107	232	234	2	0.9	179	△ 55	△ 23.5
６月	285	280	256	△ 24	△ 8.6	189	△ 67	△ 23.9
７月	287	239	226	△ 13	△ 5.4	176	△ 50	△ 20.9
８月	189	246	211	△ 35	△ 14.2	122	△ 89	△ 36.2
９月	293	311	295	△ 16	△ 5.1	149	△ 146	△ 46.9
合計	3,061	3,523	3,555	32	0.9	2,395	△ 1,160	△ 32.6

（３）養老牛線

月	R1.10～R2.9	R2.10～R3.9 ①	R3.10～R4.9 ②	増減 ②－①	対前年比(%)	R4.10～R5.9 ③	増減 ③－②	対前年比(%)
１０月	127	110	102	△ 8	△ 7.3	85	△ 17	△ 16.7
１１月	106	100	82	△ 18	△ 18.0	89	7	8.5
１２月	88	117	81	△ 36	△ 30.8	74	△ 7	△ 8.6
１月	66	82	67	△ 15	△ 18.3	61	△ 6	△ 9.0
２月	97	70	38	△ 32	△ 45.7	88	50	131.6
３月	46	95	59	△ 36	△ 37.9	76	17	28.8
４月	70	86	115	29	33.7	85	△ 30	△ 26.1
５月	51	84	75	△ 9	△ 10.7	71	△ 4	△ 5.3
６月	122	82	95	13	15.9	103	8	8.4
７月	124	74	91	17	23.0	77	△ 14	△ 15.4
８月	76	85	84	△ 1	△ 1.2	73	△ 11	△ 13.1
９月	124	112	97	△ 15	△ 13.4	61	△ 36	△ 37.1
合　計	1,097	1,097	986	△ 111	△ 10.1	943	△ 43	△ 10.0

２　運行収入（円）

（１）俣落線

月	R1.10～R2.9	R2.10～R3.9 ①	R3.10～R4.9 ②	増減 ②－①	対前年比(%)	R4.10～R5.9 ③	増減 ③－②	対前年比(%)
１０月	64,430	33,030	51,220	18,190	55.1	34,770	△ 16,450	△ 32.1
１１月	57,395	30,830	29,070	△ 1,760	△ 5.7	50,070	21,000	72.2
１２月	44,895	47,980	39,620	△ 8,360	△ 17.4	20,310	△ 19,310	△ 48.7
１月	34,750	20,970	45,835	24,865	118.6	18,065	△ 27,770	△ 60.6
２月	19,695	36,780	23,150	△ 13,630	△ 37.1	16,085	△ 7,065	△ 30.5
３月	96,025	142,110	81,580	△ 60,530	△ 42.6	166,970	85,390	104.7
４月	27,460	43,580	51,955	8,375	19.2	26,500	△ 25,455	△ 49.0
５月	17,780	25,920	27,060	1,140	4.4	38,070	11,010	40.7
６月	28,880	51,635	58,845	7,210	14.0	72,000	13,155	25.5
７月	27,530	23,440	31,180	7,740	33.0	34,050	2,870	12.2
８月	36,970	49,470	54,370	4,900	9.9	24,610	△ 29,760	△ 60.2
９月	31,760	32,800	24,770	△ 8,030	△ 24.5	27,330	2,560	7.8
合計	487,570	538,545	518,655	△ 19,890	△ 3.7	528,830	10,175	2.0

（２）武佐線

月	R1.10～R2.9	R2.10～R3.9 ①	R3.10～R4.9 ②	増減 ②－①	対前年比(%)	R4.10～R5.9 ③	増減 ③－②	対前年比(%)
１０月	62,710	43,980	31,580	△ 12,400	△ 28.2	37,920	6,340	20.1
１１月	42,210	58,400	62,510	4,110	7.0	56,060	△ 6,450	△ 10.3
１２月	107,670	46,160	50,190	4,030	8.7	31,240	△ 18,950	△ 37.8
１月	39,940	42,720	39,440	△ 3,280	△ 7.7	38,540	△ 900	△ 2.3
２月	39,320	28,080	46,830	18,750	66.8	21,010	△ 25,820	△ 55.1
３月	18,860	48,040	45,950	△ 2,090	△ 4.4	28,070	△ 17,880	△ 38.9
４月	46,560	35,370	25,600	△ 9,770	△ 27.6	25,180	△ 420	△ 1.6
５月	17,440	24,180	51,150	26,970	111.5	25,000	△ 26,150	△ 51.1
６月	37,130	38,470	23,860	△ 14,610	△ 38.0	27,920	4,060	10.6
７月	41,450	29,120	33,280	4,160	14.3	30,180	△ 3,100	△ 10.6
８月	15,570	31,290	25,080	△ 6,210	△ 19.8	27,060	1,980	6.3
９月	47,920	41,580	55,130	13,550	32.6	22,130	△ 33,000	△ 79.4
合計	516,780	467,390	490,600	23,210	5.0	370,310	△ 120,290	△ 24.5

（３）養老牛線

月	R1.10～R2.9	R2.10～R3.9 ①	R3.10～R4.9 ②	増減 ②－①	対前年比(%)	R4.10～R5.9 ③	増減 ③－②	対前年比(%)
１０月	19,290	8,875	21,640	12,765	143.8	14,115	△ 7,525	△ 34.8
１１月	11,730	9,235	44,585	35,350	382.8	28,865	△ 15,720	△ 35.3
１２月	12,010	14,795	14,535	△ 260	△ 1.8	8,050	△ 6,485	△ 44.6
１月	10,350	15,540	14,730	△ 810	△ 5.2	6,680	△ 8,050	△ 54.7
２月	12,415	15,375	8,920	△ 6,455	△ 42.0	9,670	750	8.4
３月	10,355	32,420	13,135	△ 19,285	△ 59.5	10,060	△ 3,075	△ 23.4
４月	9,735	14,610	21,980	7,370	50.4	24,230	2,250	10.2
５月	7,945	18,420	10,400	△ 8,020	△ 43.5	6,010	△ 4,390	△ 42.2
６月	38,890	17,205	8,805	△ 8,400	△ 48.8	9,615	810	9.2
７月	13,510	14,760	26,270	11,510	78.0	7,765	△ 18,505	△ 70.4
８月	9,725	20,665	11,285	△ 9,380	△ 45.4	8,325	△ 2,960	△ 26.2
９月	14,880	41,900	11,285	△ 30,615	△ 73.1	19,420	8,135	72.1
合　計	170,835	223,800	207,570	△ 16,230	△ 7.3	152,805	△ 54,765	△ 46.6

報告第１号　市街地－計根別地区間における下校便等の確保

◎市街地－計根別地区間においては、下校時間帯（３時台）のバス（標津標茶線）の便数が１便しかなく、完全下校時などにはバスに乗り切れない課題があった。

◎令和５年 10 月１日の標津標茶線再編（ダイヤ改正）により、３時台の便が追加
　→本課題に対応できることとなった
　→町内バス路線の再編によるリソースの活用は、現時点では行わないことに

旧ダイヤ

停留所名	573 便
農　高　前	15：48
中標津ＢＴ	16：16

新ダイヤ

停留所名	**583 便**	**367 便**
農　高　前	**15：29**	**15：50**
中標津ＢＴ	**15：56**	**16：18**

8-3 目標iiiに紐づく公共交通施策

目標iii	**市街地-計根別地区間における下校便等の確保**

公共交通施策⑤	市街地-計根別地区間における下校便の運行	重点課題１との対応	重点課題２との対応	重点課題３との対応	重点課題４との対応
				●	

施策実施内容

・現在の市街地-計根別地区間の公共交通としては、阿寒バス㈱が標津標茶線を運行していますが、中標津農業高等学校では下校時間帯で高校生がバスに乗り切れないため、分散下校及び短縮授業を行っており、授業数の確保に影響が出ている状況です。
・このような状況を改善するため、公共交通施策③及び④と連動し、町営バス路線をデマンド型交通とすることで産まれることが想定される運行車両及び運転手といったリソースを活用し、市街地-計根別地区間における下校便の運行を検討します。

図 8-3　通学時間帯における広域バス路線混雑状況

・なお、下校便の運行については標津標茶線の利用者数を減少させないよう、これらの広域バス路線が運行していない空白の時間帯を想定します。
・下校便の運行については、町が運行主体となり、運行は交通事業者への委託によるものとし、運行経費については、町から運行に必要となる経費負担を行う一方で、地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）の活用など、国もしくは北海道の支援を受けながら、運行維持を行うことを想定します。

実施主体	中標津町、バス事業者、ハイヤー事業者　など
実施エリア	中標津市街地-計根別地区間

実施年度

事業No.	事業事項	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
1	運行に向けた交通事業者との協議	●				
2	運行内容の検討	●				
3	通学便の運行		●	◎	◎	◎

△：検討、●：実施、◎：継続実施

出典：中標津町地域公共交通計画　第８章　P76

報告第２号

中標津空港の二次交通等に係る実証運行の検討について

中標津空港に接続する交通機関は、現状 ANA に接続する中標津空港線バスが1日4便が根室市から別海町を経由して往復運航している。当該路線については、令和5年10月1日より、路線の一部見直しを行い、空港連絡バスでありながら生活交通路線バスの側面も持ち、定期路線となっていることから、航空機の大幅な遅延に対応できないことが課題となっている。

また、令和5年10月29日に新規就航した北海道エアシステム（通称：HAC）に接続する二次交通がなく、自家用車等が利用できない利用客は、離発着の時間が合わない既存の空港線バス、若しくはハイヤーなどの利用を強いられ、利便性の悪い状態となっている。ANA と HAC の2社で運航することによる道央圏からの利便性の向上を謳っておきながら、中標津空港到着後の交通が脆弱であり、来訪者を迎え入れる体制も課題となっている。

このような中、根室交通㈱によって、HAC に接続するバス（根室市～中標津空港間）の実証運行を令和5年12月1日から令和6年2月11日までの間で実施頂ける予定となっているが、その後の二次交通については、まだ未定であり、安定した路線を運営、維持するためにも、中標津空港から交通結節点である中標津バスターミナルまで乗客を輸送し、次の公共交通まで繋ぐ重要な役割を果たすべく、実証運行について、町内交通事業者と検討している。

別紙資料①

中標津町市内線再編案　路線図

【凡例】

- Aルート
- Bルート
- Cルート
- Dルート
- 廃止区間
- バス停
- 既設
- 移設
- 新規
- 廃止

現ルート

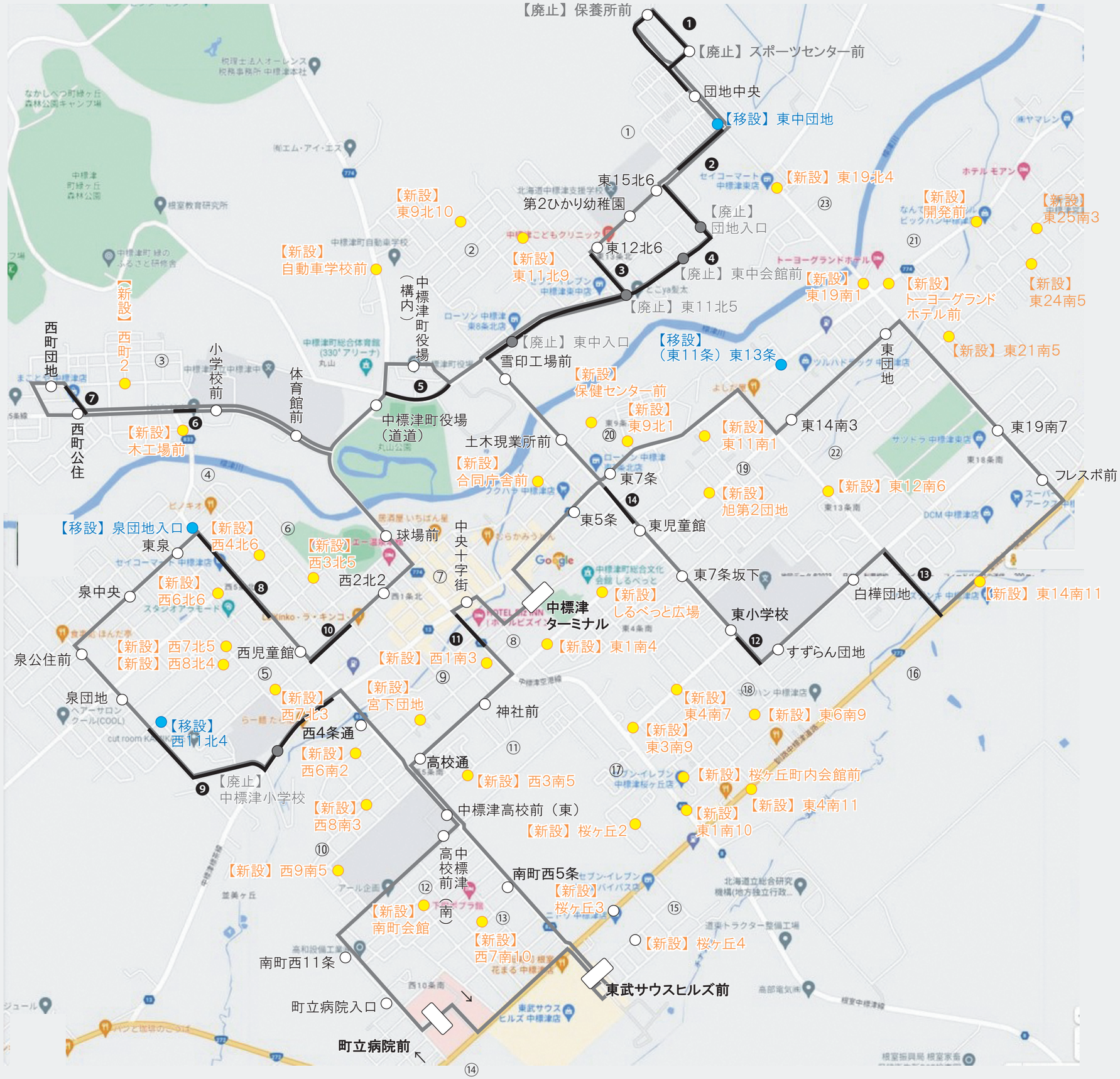

中標津町市内線再編案　路線図

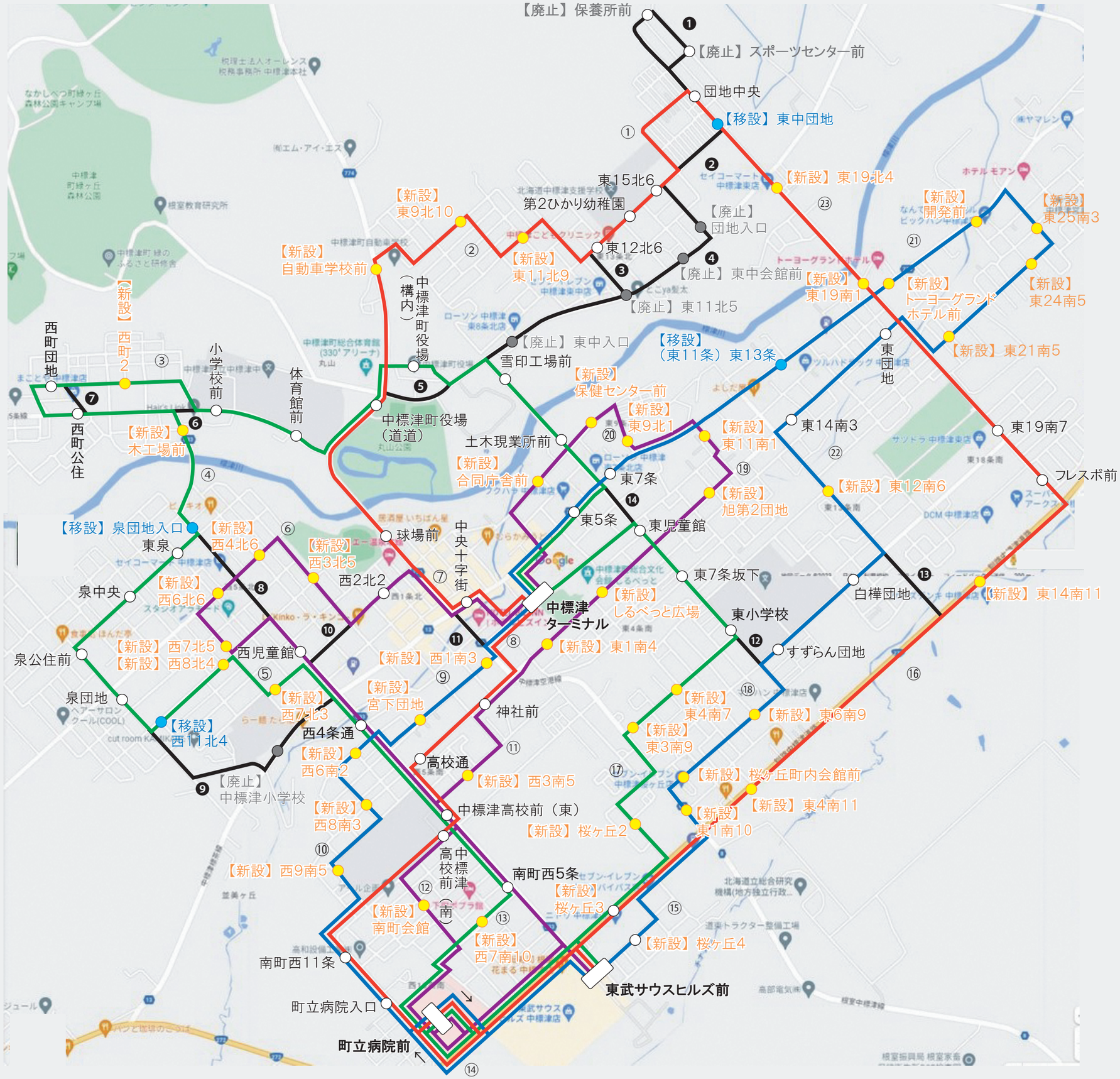

【凡例】

- Aルート
- Bルート
- Cルート
- Dルート
- 廃止区間
- バス停
- 既設
- 移設
- 新規
- 廃止

全ルート

中標津町市内線再編案　路線図

【凡例】

- Aルート
- Bルート
- Cルート
- Dルート
- 廃止区間
- バス停
- 既設
- 移設
- 新規
- 廃止

Aルート

中標津町市内線再編案　路線図

【凡例】

- Aルート
- Bルート
- Cルート
- Dルート
- 廃止区間
- バス停
- 既設
- 移設
- 新規
- 廃止

Bルート

中標津町市内線再編案　路線図

【凡例】

- Aルート
- Bルート
- Cルート
- Dルート
- 廃止区間
- バス停
- 既設
- 移設
- 新規
- 廃止

Cルート

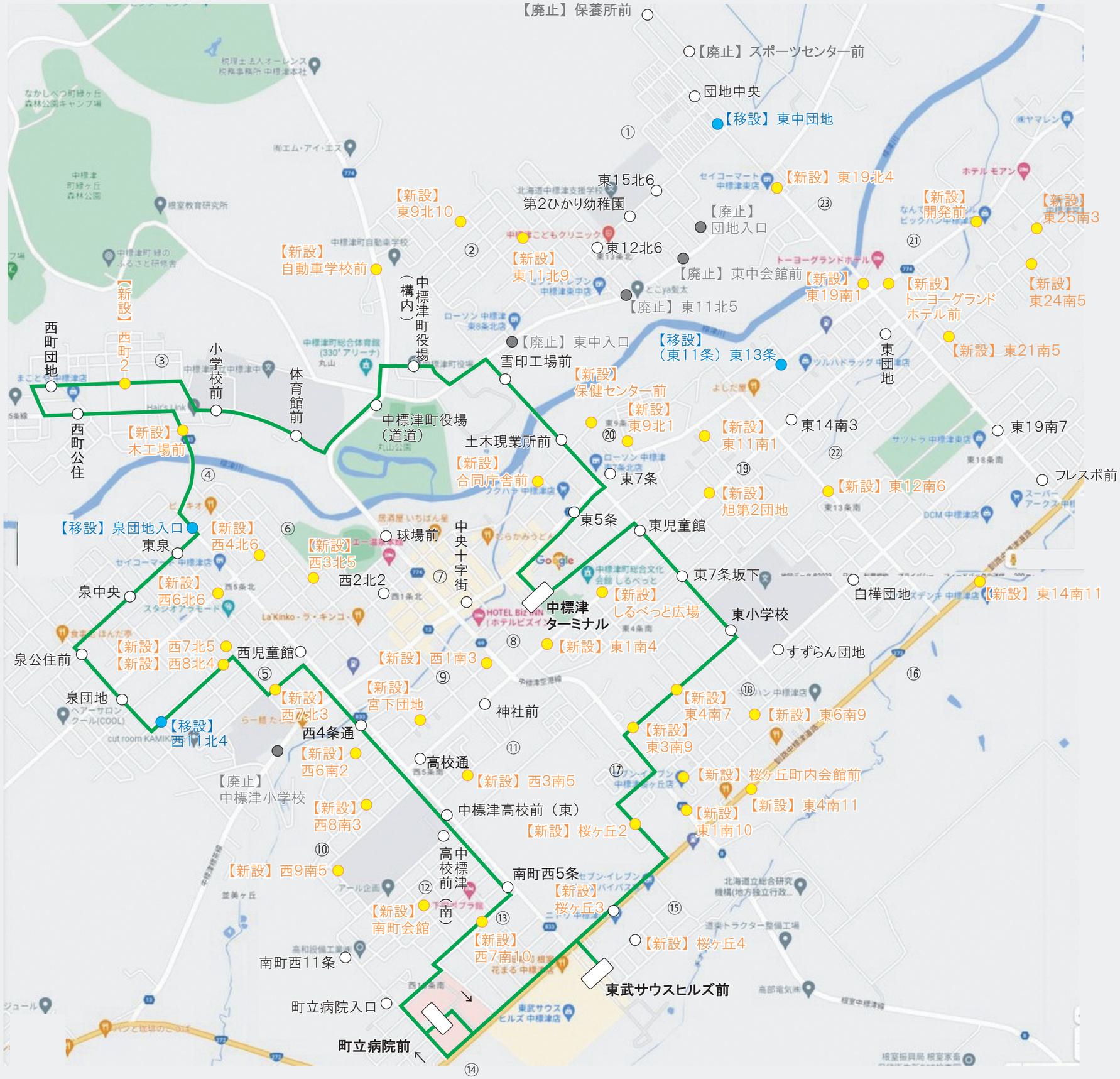

中標津町市内線再編案　路線図

【凡例】

- Aルート
- Bルート
- Cルート
- Dルート
- 廃止区間
- バス停
- 既設
- 移設
- 新規
- 廃止

Dルート

別紙資料②

中標津市内線　ダイヤ案（2台）

Aルート

番号	便名 停留所名	距離（km）	累積（km）	所要（分）		累積（分）	11	13	15	17		12	14	16	18
								フレスポ先廻り	フレスポ先廻り	フレスポ先廻り		役場先廻り	役場先廻り	役場先廻り	役場先廻り
1	**町立病院前**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0:00**	**0**		**9:59**	**13:14**	**15:39**	**0:02**	**9:16**	**11:41**	**14:56**	**17:21**
2	東武サウスヒルズ前	0.8	0.8	2	0:02	2		10:01	13:16	15:41	0:01	9:14	11:39	14:54	17:19
3	【新設】桜ヶ丘3（ニトリ前）	0.4	1.2	1	0:01	3		10:02	13:17	15:42	0:01	9:13	11:38	14:53	17:18
4	【新設】東4南11（しまむら前）	0.6	1.8	1	0:01	4		10:03	13:18	15:43	0:02	9:12	11:37	14:52	17:17
5	【新設】東14南11（ケーズデンキ前）	0.9	2.7	2	0:02	6		10:05	13:20	15:45	0:01	9:10	11:35	14:50	17:15
6	フレスポ前	0.6	3.3	1	0:01	7		10:06	13:21	15:46	0:01	9:09	11:34	14:49	17:14
7	東19南7	0.4	3.7	1	0:01	8		10:07	13:22	15:47	0:01	9:08	11:33	14:48	17:13
8	【新設】東19南1	0.4	4.1	1	0:01	9		10:08	13:23	15:48	0:01	9:07	11:32	14:47	17:12
9	【新設】東19北4	0.5	4.6	1	0:01	10		10:09	13:24	15:49	0:01	9:06	11:31	14:46	17:11
10	【移設】東中団地	0.3	4.9	1	0:01	11	7:45	10:10	13:25	15:50	0:01	9:05	11:30	14:45	17:10
11	【移設】団地中央	0.3	5.2	1	0:01	12	7:46	10:11	13:26	15:51	0:01	9:04	11:29	14:44	17:09
12	東15北6	0.4	5.6	1	0:01	13	7:47	10:12	13:27	15:52	0:01	9:03	11:28	14:43	17:08
13	第2ひかり幼稚園	0.2	5.8	1	0:01	14	7:48	10:13	13:28	15:53	0:00	9:02	11:27	14:42	17:07
14	東12北6	0.1	5.9	0	0:00	14	7:48	10:13	13:28	15:53	0:01	9:02	11:27	14:42	17:07
15	【新設】東11北9	0.4	6.3	1	0:01	15	7:49	10:14	13:29	15:54	0:01	9:01	11:26	14:41	17:06
16	【新設】東9北10	0.3	6.6	1	0:01	16	7:50	10:15	13:30	15:55	0:01	9:00	11:25	14:40	17:05
17	【新設】自動車学校前	0.3	6.9	1	0:01	17	7:51	10:16	13:31	15:56	0:01	8:59	11:24	14:39	17:04
18	中標津町役場（道道）	0.5	7.4	1	0:01	18	7:52	10:17	13:32	15:57	0:01	8:58	11:23	14:38	17:03
19	球場前	0.5	7.9	1	0:01	19	7:53	10:18	13:33	15:58	0:01	8:57	11:22	14:37	17:02
20	中央十字街	0.5	8.4	1	0:01	20	7:54	10:19	13:34	15:59	0:01	8:56	11:21	14:36	17:01
21	**中標津ターミナル**	**0.3**	**8.7**	**2**	**0:02**	**22**	**7:56**	**10:21**	**13:36**	**16:01**	**0:02**	**8:55**	**11:20**	**14:35**	**17:00**
22	神社前	0.5	9.2	1	0:01	23	7:57	10:22	13:37	16:02	0:01	8:53	11:18	14:33	16:58
23	高校通	0.3	9.5	1	0:01	24	7:58	10:23	13:38	16:03	0:01	8:52	11:17	14:32	16:57
24	中標津高校前（東）	0.2	9.7	0	0:00	24	7:58	10:23	13:38	16:03	0:01	8:51	11:16	14:31	16:56
25	中標津高校前（南）	0.2	9.9	1	0:01	25	7:59	10:24	13:39	16:04	0:01	8:50	11:15	14:30	16:55
26	南町西11条	0.5	10.4	1	0:01	26	8:00	10:25	13:40	16:05	0:01	8:49	11:14	14:29	16:54
27	町立病院入口	0.2	10.6	1	0:01	27	8:01	10:26	13:41	16:06	0:01	8:48	11:13	14:28	16:53
1	**町立病院前**	**0.2**	10.8	**1**	**0:01**	**28**	**8:02**	**10:27**	**13:42**	**16:07**	**0:02**	**8:47**	**11:12**	**14:27**	**16:52**
2	東武サウスヒルズ前	0.8	**11.6**				↓	↓	↓	↓	0:00	8:45	11:10	14:25	16:50

Bルート

番号	便名 停留所名	距離（km）	累積（km）	所要（分）		累積（分）	21	23	25	27		22	24	26	28
							白樺団地先廻り	白樺団地先廻り	白樺団地先廻り	白樺団地先廻り		開発前先廻り	開発前先廻り	開発前先廻り	開発前先廻り
1	**町立病院前**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0:03**	**0**	**8:06**	**10:30**	**13:45**	**16:10**	**0:02**	**9:47**	**12:12**	**15:27**	**17:52**
2	東武サウスヒルズ前	0.8	0.8	2	0:02	2	↓	10:32	13:47	16:12	0:01	9:45	12:10	15:25	17:50
3	桜ヶ丘4	0.3	1.1	1	0:01	3	8:08	10:33	13:48	16:13	0:01	9:44	12:09	15:24	17:49
35	【新設】東1南10	0.6	1.7	1	0:01	4	8:09	10:34	13:49	16:14	0:01	9:43	12:08	15:23	17:48
36	【新設】桜ヶ丘町内会館前	0.2	1.9	1	0:01	5	8:10	10:35	13:50	16:15	0:00	9:42	12:07	15:22	17:47
37	【新設】東6南9	0.2	2.1	0	0:00	5	8:10	10:35	13:50	16:15	0:01	9:42	12:07	15:22	17:47
38	すずらん団地	0.4	2.5	1	0:01	6	8:11	10:36	13:51	16:16	0:01	9:41	12:06	15:21	17:46
39	白樺団地	0.4	2.9	1	0:01	7	8:12	10:37	13:52	16:17	0:01	9:40	12:05	15:20	17:45
40	【新設】東12南6	0.3	3.2	1	0:01	8	8:13	10:38	13:53	16:18	0:01	9:39	12:04	15:19	17:44
41	東14南3	0.3	3.5	1	0:01	9	8:14	10:39	13:54	16:19	0:01	9:38	12:03	15:18	17:43
42	東団地	0.5	4.0	1	0:01	10	8:15	10:40	13:55	16:20	0:01	9:37	12:02	15:17	17:42
43	【新設】東21南5	0.3	4.3	1	0:01	11	8:16	10:41	13:56	16:21	0:01	9:36	12:01	15:16	17:41
44	【新設】東24南5	0.3	4.6	1	0:01	12	8:17	10:42	13:57	16:22	0:01	9:35	12:00	15:15	17:40
45	【新設】東25南3	0.3	4.9	1	0:01	13	8:18	10:43	13:58	16:23	0:01	9:34	11:59	15:14	17:39
46	【新設】開発前	0.3	5.2	1	0:01	14	8:19	10:44	13:59	16:24	0:01	9:33	11:58	15:13	17:38
47	【新設】トーヨーグランドホテル前	0.3	5.5	1	0:01	15	8:20	10:45	14:00	16:25	0:01	9:32	11:57	15:12	17:37
48	【移設】東13条（東11条）	0.5	6.0	1	0:01	16	8:21	10:46	14:01	16:26	0:01	9:31	11:56	15:11	17:36
49	東児童館	0.6	6.6	1	0:01	17	8:22	10:47	14:02	16:27	0:01	9:30	11:55	15:10	17:35
50	東5条	0.2	6.8	1	0:01	18	8:23	10:48	14:03	16:28	0:01	9:29	11:54	15:09	17:34
21	**中標津ターミナル**	**0.4**	**7.2**	**2**	**0:02**	**20**	**8:25**	**10:50**	**14:05**	**16:30**	**0:02**	**9:28**	**11:53**	**15:08**	**17:33**
52	【新設】西1南3	0.4	7.6	1	0:01	21	8:26	10:51	14:06	16:31	0:01	9:26	11:51	15:06	17:31
53	【新設】宮下団地	0.3	7.9	1	0:01	22	8:27	10:52	14:07	16:32	0:01	9:25	11:50	15:05	17:30
54	【新設】西6南2	0.3	8.2	1	0:01	23	8:28	10:53	14:08	16:33	0:01	9:24	11:49	15:04	17:29
55	【新設】西8南3	0.2	8.4	1	0:01	24	8:29	10:54	14:09	16:34	0:01	9:23	11:48	15:03	17:28
56	【新設】西9南5	0.4	8.8	1	0:01	25	8:30	10:55	14:10	16:35	0:01	9:22	11:47	15:02	17:27
26	南町西11条	0.3	9.1	1	0:01	26	8:31	10:56	14:11	16:36	0:01	9:21	11:46	15:01	17:26
27	町立病院入口	0.2	9.3	1	0:01	27	8:32	10:57	14:12	16:37	0:01	9:20	11:45	15:00	17:25
1	**町立病院前**	**0.2**	**9.5**	**1**	**0:01**	**28**	**8:33**	**10:58**	**14:13**	**16:38**	**0:03**	**9:19**	**11:44**	**14:59**	**17:24**
2	東武サウスヒルズ前	0.8	10.3	2	0:02	30	8:35	11:00	14:15	16:40	0:00	12便から	14便から	16便から	18便から

	番号	便名						31	33	35	37		32	34	36	38
		停留所名	距離（km）	累積（km）	所要（分）		累積（分）		東7条先廻り	東7条先廻り	東7条先廻り		西町団地先廻り	西町団地先廻り	西町団地先廻り	西町団地先廻り
Cルート	1	**町立病院前**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0:00**	**0**		**10:00**	**13:20**	**15:50**		**0:02**	**9:19**	**11:49**	**15:09**	**17:39**
	2	東武サウスヒルズ前	0.8	0.8	2	0:02	2		10:02	13:22	15:52		0:01	9:17	11:47	15:07	17:37
	57	【新設】桜ヶ丘3（ニトリ前）	0.4	1.2	1	0:01	3		10:03	13:23	15:53		0:01	9:16	11:46	15:06	17:36
	58	【新設】桜ヶ丘2	0.4	1.6	1	0:01	4		10:04	13:24	15:54		0:01	9:15	11:45	15:05	17:35
	59	【新設】東3南9	0.3	1.9	1	0:01	5		10:05	13:25	15:55		0:01	9:14	11:44	15:04	17:34
	60	【新設】東4南7	0.3	2.2	1	0:01	6		10:06	13:26	15:56		0:01	9:13	11:43	15:03	17:33
	61	【新設】東7南7	0.3	2.5	1	0:01	7		10:07	13:27	15:57		0:01	9:12	11:42	15:02	17:32
	62	東7条坂下	0.3	2.8	1	0:01	8		10:08	13:28	15:58		0:01	9:11	11:41	15:01	17:31
	63	東児童館	0.2	3.0	1	0:01	9		10:09	13:29	15:59		0:01	9:10	11:40	15:00	17:30
	10	**中標津ターミナル**	**0.4**	**3.4**	**2**	**0:02**	**11**		**10:11**	**13:31**	**16:01**		**0:02**	**9:09**	**11:39**	**14:59**	**17:29**
	50	東5条	0.4	3.8	1	0:01	12		10:12	13:32	16:02		0:01	9:07	11:37	14:57	17:27
	51	土木現業所前	0.4	4.2	1	0:01	13		10:13	13:33	16:03		0:01	9:06	11:36	14:56	17:26
	52	雪印工場前	0.2	4.4	1	0:01	14		10:14	13:34	16:04		0:01	9:05	11:35	14:55	17:25
	53	中標津町役場（構内）	0.4	4.8	1	0:01	15		10:15	13:35	16:05		0:01	9:04	11:34	14:54	17:24
	18	中標津町役場（道道）	0.2	5.0	1	0:01	16		10:16	13:36	16:06		0:01	9:03	11:33	14:53	17:23
	54	体育館前	0.4	5.4	1	0:01	17		10:17	13:37	16:07		0:00	9:02	11:32	14:52	17:22
	55	小学校前	0.2	5.6	0	0:00	17		10:17	13:37	16:07		0:01	9:02	11:32	14:52	17:22
	56	西町2	0.4	6.0	1	0:01	18	7:48	10:18	13:38	16:08		0:01	9:01	11:31	14:51	17:21
	57	西町団地	0.3	6.3	1	0:01	19	7:49	10:19	13:39	16:09		0:01	9:00	11:30	14:50	17:20
	58	西町公住	0.3	6.6	1	0:01	20	7:50	10:20	13:40	16:10		0:01	8:59	11:29	14:49	17:19
	59	【新設】木工場前	0.4	7.0	1	0:01	21	7:51	10:21	13:41	16:11		0:01	8:58	11:28	14:48	17:18
	60	【移設】泉団地入口	0.3	7.3	1	0:01	22	7:52	10:22	13:42	16:12		0:01	8:57	11:27	14:47	17:17
	61	東泉	0.2	7.5	1	0:01	23	7:53	10:23	13:43	16:13		0:01	8:56	11:26	14:46	17:16
	62	泉中央	0.2	7.7	1	0:01	24	7:54	10:24	13:44	16:14		0:00	8:55	11:25	14:45	17:15
	63	泉公住前	0.2	7.9	0	0:00	24	7:54	10:24	13:44	16:14		0:01	8:55	11:25	14:45	17:15
	64	泉団地	0.2	8.1	1	0:01	25	7:55	10:25	13:45	16:15		0:00	8:54	11:24	14:44	17:14
	65	【移設】西11北4	0.2	8.3	0	0:00	25	7:55	10:25	13:45	16:15		0:01	8:54	11:24	14:44	17:14
	66	【新設】西8北4	0.3	8.6	1	0:01	26	7:56	10:26	13:46	16:16		0:01	8:53	11:23	14:43	17:13
	67	【新設】西7北3	0.2	8.8	1	0:01	27	7:57	10:27	13:47	16:17		0:01	8:52	11:22	14:42	17:12
	68	西4条通	0.5	9.3	1	0:01	28	7:58	10:28	13:48	16:18		0:01	8:51	11:21	14:41	17:11
	24	中標津高校前（東）	0.4	9.7	1	0:01	29	7:59	10:29	13:49	16:19		0:01	8:50	11:20	14:40	17:10
	69	南町西5条	0.4	10.1	1	0:01	30	8:00	10:30	13:50	16:20		0:01	8:49	11:19	14:39	17:09
	70	【新設】西7南10	0.2	10.3	1	0:01	31	8:01	10:31	13:51	16:21		0:01	8:48	11:18	14:38	17:08
	1	**町立病院前**	**0.2**	**10.5**	**1**	**0:01**	**32**	**8:02**	**10:32**	**13:52**	**16:22**		**0:02**	**8:47**	**11:17**	**14:37**	**17:07**
	2	東武サウスヒルズ前	0.8	**11.3**	2	0:02	34	↓	↓	↓	↓		0:00	8:45	11:15	14:35	17:05

	番号	便名						41	43	45	47		42	44	46	48
		停留所名	距離（km）	累積（km）	所要（分）		累積（分）	神社前先廻り	神社前先廻り	神社前先廻り	神社前先廻り		西児童館先廻り	西児童館先廻り	西児童館先廻り	西児童館先廻り
Dルート	1	**町立病院前**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0:03**	**0**	**8:06**	**10:35**	**13:55**	**16:25**		**0:02**	**9:49**	**12:19**	**15:39**	**18:09**
	2	東武サウスヒルズ前	0.8	0.8	2	0:02	2	↓	10:37	13:57	16:27		0:01	9:47	12:17	15:37	18:07
	3	南町西5条	0.5	1.3	1	0:01	3	8:08	10:38	13:58	16:28		0:01	9:46	12:16	15:36	18:06
	24	中標津高校前（東）	0.4	1.7	1	0:01	4	8:09	10:39	13:59	16:29		0:00	9:45	12:15	15:35	18:05
	71	【新設】西3南5	0.1	1.8	0	0:00	4	8:09	10:39	13:59	16:29		0:01	9:45	12:15	15:35	18:05
	22	神社前	0.4	2.2	1	0:01	5	8:10	10:40	14:00	16:30		0:01	9:44	12:14	15:34	18:04
	72	【新設】東1南4	0.2	2.4	1	0:01	6	8:11	10:41	14:01	16:31		0:01	9:43	12:13	15:33	18:03
	73	【新設】しるべっと広場	0.2	2.6	1	0:01	7	8:12	10:42	14:02	16:32		0:01	9:42	12:12	15:32	18:02
	74	【新設】旭第2団地	0.5	3.1	1	0:01	8	8:13	10:43	14:03	16:33		0:01	9:41	12:11	15:31	18:01
	75	【新設】東11南1	0.3	3.4	1	0:01	9	8:14	10:44	14:04	16:34		0:01	9:40	12:10	15:30	18:00
	76	【新設】東9北1（長崎屋前）	0.4	3.8	1	0:01	10	8:15	10:45	14:05	16:35		0:01	9:39	12:09	15:29	17:59
	77	【新設】保健センター前	0.2	4.0	1	0:01	11	8:16	10:46	14:06	16:36		0:01	9:38	12:08	15:28	17:58
	78	【新設】合同庁舎前	0.3	4.3	1	0:01	12	8:17	10:47	14:07	16:37		0:01	9:37	12:07	15:27	17:57
	10	**中標津ターミナル**	**0.5**	**4.8**	**2**	**0:02**	**14**	**8:19**	**10:49**	**14:09**	**16:39**		**0:01**	**9:36**	**12:06**	**15:26**	**17:56**
	20	中央十字街	0.3	5.1	1	0:01	15	8:20	10:50	14:10	16:40		0:01	9:35	12:05	15:25	17:55
	79	西2北2	0.5	5.6	1	0:01	16	8:21	10:51	14:11	16:41		0:01	9:34	12:04	15:24	17:54
	80	【新設】西3北5	0.2	5.8	1	0:01	17	8:22	10:52	14:12	16:42		0:01	9:33	12:03	15:23	17:53
	81	【新設】西4北6	0.3	6.1	1	0:01	18	8:23	10:53	14:13	16:43		0:02	9:32	12:02	15:22	17:52
	82	【新設】西6北6	0.2	6.3	1	0:01	19	8:24	10:54	14:14	16:44		0:02	9:30	12:00	15:20	17:50
	83	【新設】西7北5	0.3	6.6	1	0:01	20	8:25	10:55	14:15	16:45		0:02	9:28	11:58	15:18	17:48
	84	西児童館	0.3	6.9	1	0:01	21	8:26	10:56	14:16	16:46		0:01	9:26	11:56	15:16	17:46
	68	西4条通	0.3	7.2	1	0:01	22	8:27	10:57	14:17	16:47		0:01	9:25	11:55	15:15	17:45
	24	中標津高校前（東）	0.4	7.6	1	0:01	23	8:28	10:58	14:18	16:48		0:01	9:24	11:54	15:14	17:44
	25	中標津高校前（南）	0.2	7.8	1	0:01	24	8:29	10:59	14:19	16:49		0:00	9:23	11:53	15:13	17:43
	84	【新設】南町会館	0.3	8.1	1	0:01	25	8:30	11:00	14:20	16:50		0:01	9:23	11:53	15:13	17:43
	1	**町立病院前**	**0.6**	**8.7**	**1**	**0:01**	**26**	**8:31**	**11:01**	**14:21**	**16:51**		**0:03**	**9:22**	**11:52**	**15:12**	**17:42**
	2	東武サウスヒルズ前	0.8	9.5	2	0:02	28	8:33	11:03	14:23	16:53		0:00	↑	↑	↑	↑

中標津町コミュニティバスダイヤ案　行路2台

【①号車】

便名	路線名 経由	時刻	実車	休憩・ 待機
11	Aルート 東中団地発	7:45 8:02	0:17	0:04
21	Bルート 白樺団地先	8:06 8:35	0:29	0:10
12	Aルート 役場先	8:45 9:16	0:31	0:03
22	Bルート 開発前先	9:19 9:47	0:28	0:12
13	Aルート フレスポ先	9:59 10:27	0:28	0:03
23	Bルート 白樺団地先	10:30 11:00	0:30	0:10
14	Aルート 役場先	11:10 11:41	0:31	0:03
24	Bルート 開発前先	11:44 12:12	0:28	1:02
15	Aルート フレスポ先	13:14 13:42	0:28	0:03
25	Bルート 白樺団地先	13:45 14:15	0:30	0:10
16	Aルート 役場先	14:25 14:56	0:31	0:03
26	Bルート 開発前先	14:59 15:27	0:28	0:12
17	Aルート フレスポ先	15:39 16:07	0:28	0:03
27	Bルート 白樺団地先	16:10 16:40	0:30	0:10
18	Aルート 役場先	16:50 17:21	0:31	0:03
28	Bルート 開発前先	17:24 17:52	0:28	
		合計	7:36	2:31
			10:07	

【②号車】

便名	路線名 経由	時刻	実車	休憩・ 待機
31	Cルート 西町2発	7:48 8:02	0:14	0:04
41	Dルート 神社前先	8:06 8:33	0:27	0:12
32	Cルート 西町団地先	8:45 9:19	0:34	0:03
42	Dルート 西児童館先	9:22 9:49	0:27	0:11
33	Cルート 東7条先	10:00 10:32	0:32	0:03
43	Dルート 神社前先	10:35 11:03	0:28	0:12
34	Cルート 西町団地先	11:15 11:49	0:34	0:03
44	Dルート 西児童館先	11:52 12:19	0:27	1:01
35	Cルート 東7条先	13:20 13:52	0:32	0:03
45	Dルート 神社前先	13:55 14:23	0:28	0:12
36	Cルート 西町団地先	14:35 15:09	0:34	0:03
46	Dルート 西児童館先	15:12 15:39	0:27	0:11
37	Cルート 東7条先	15:50 16:22	0:32	0:03
47	Dルート 神社前先	16:25 16:53	0:28	0:12
38	Cルート 東7条先	17:05 17:39	0:34	0:03
48	Dルート 西児童館先	17:42 18:09	0:27	
		合計	7:45	2:36
			10:21	

別紙資料③

町有バスおよび代替バス路線

予約運行型への移行

・曜日ごと、もしくは地区でローテーション

通学に関する検討

・朝・夕方の通学時間帯だけ固定便を走らせるか

・スクールバスとの混乗